

UNRWAへの資金調達に関する閣僚級会合  
堀井学外務大臣政務官ステートメント

共同議長、  
ご列席の代表団の皆様、

私たちは、シリア危機や中東和平をめぐる情勢の緊迫化などの影響を受けた、パレスチナ難民の状況を深く憂慮しています。

このような状況下において、パレスチナ難民に対し、必要不可欠な人道支援を提供するUNRWAの役割は、これまで以上に重要となっています。日本は、UNRWAの活動は、パレスチナ難民を救済すると同時に、中東安定化にも寄与するものとして重視しています。このような観点から、国際社会が、UNRWAの財政上の課題に取り組み、引き続きその活動を継続させるために、持続可能で、強固、かつ、長期的な解決策を見いだすことは、極めて重要です。

日本は、現在のUNRWAの深刻な財政状況の中、UNRWAを全面的に支援するという考えを改めてお伝えしたいと思えます。第一に、本年2月、日本はUNRWAに対し、約2,350万ドルを拠出することを決定しました。第二に、このような状況に対処する緊急の必要性から、国会の承認が得られた後のできるだけ早い時期に、約170万米ドルの2018年度当初予算を拠出する考えです。第三に、日本は、緊急無償資金協力を含む他の予算を活用し、保健・衛生などの分野において、UNRWAに対する追加の財政的貢献を検討する用意があります。

これに加え、日本は、UNRWAがその資金源を拡大することが重要と考えています。この点に関し、日本は、多様な関係者から資金動員を行うためにクレヘンビュール事務局長が進める「尊厳には無限の価値がある (dignity is priceless)」キャンペーンを歓迎します。日本は、この目的のためのUNRWAの努力を支援する考えであり、東アジア諸国の経済発展をもたらした資源と知見を活用しパレスチナを支援するための日本のイニシアティブである、パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合 (CEAPAD) 閣僚級会合といった場を捉え、アジア諸国やその他の国々に対し、UNRWAとの更なる協力を呼びかけていきます。

ありがとうございました。

(了)